

平成29年度役員推薦委員会報告

会員公表

一般社団法人東京建築士会(以下、「本会」という。)役員選考規程に基づき、役員推薦委員会における審議の経過と結果をここに報告する。

平成29年6月

平成29年度役員推薦委員会 委員長 黒木 正郎

一般社団法人東京建築士会役員選考規程

目的

第1条 一般社団法人東京建築士会(以下、「本会」という。)定款第21条に基づき、細則第17条の役員選考に関する事項を定めることを目的とする。

役員候補者推薦委員会

第2条 総会に推薦する理事・監事候補者、及び理事会に推薦する会長候補者を選考するために役員候補者推薦委員会(以下「推薦委員会」という)を設置する。

推薦委員会の構成

第3条 推薦委員会の構成は次のとおりとする。
(1)委員は20人以内とし、委員長を置く。
(2)正副会長会により、委員会・分野・地域等を考慮して選考された委員と、これに会長及び副会長を加えたものを委員とし、理事会の承認により委嘱する。
(3)委員長は第1回の委員会にて会長及び副会長を除く委員の中から互選により選出する。

推薦委員会の任務

第4条 推薦委員会の任務は次の通りとする。
(1)推薦委員会は役員改選期ごとに設置する。
(2)会長及び理事・監事の候補者を選考する。
(3)委員が候補者として推薦された場合は、当該委員は本人にかかわる審議には参加しない。

(4)役員構成については、本会の透明性・公益性と地域・職域・専門分野のバランスを配慮し検討する。

会員からの推薦

第5条 正会員は推薦委員会に対し候補者の推薦をすることができる。
(1)候補者を推薦しようとする正会員はホームページの所定の書式をもって申し込みの手続きを行う。
(2)推薦委員会は、委員が推薦する候補者と申し込まれた候補者を含めて選考を行い、その結果を公表する。

任期

第6条 推薦委員の任期は、次期役員が総会で選任されたことをもって終わる。

その他

第7条 副会長は理事会において選出された会長が、理事から推薦する。

規程の変更

第8条 この規程の変更は、理事会の承認を必要とする。

附則 この規程は一般社団法人の設立登記の日から施行する。

附則 平成27年5月21日に承認・施行する。

附則 平成28年11月24日に承認・施行する。

1. 平成29年度役員推薦委員会の考え方について

役員推薦における基本的な考え方は、会の存続と発展のための人的資源の活用であり、そのために必要とされる役員構成は「継承性と発展性の均衡」と「会員の属性を反映した多様性の確保」を両立させることである。

また、今期から公募推薦が導入されたが、公募推薦による候補者と役員推薦委員会から推薦された候補者においては全く同等の扱いとした。

2. 平成29年度役員推薦委員会の設置経緯

平成28年9月理事会において、平成29年度の役員改選期に備え本会役員選考規程を変更して役員選考委員会を改称し、役員推薦委員会を設置した。

また、今回より正会員からの他薦による役員候補者を公募することとし、新たな本会役員選考規程に基づき次期役員推薦候補者を平成29年6月の定時総会に諮るため役員推薦委員会設置の提案がなされ、平成28年11月理事会において次の20氏が委員として承認された。

委員

伊藤 正人	伊藤 由紀子	一糸 左近	内田 勝巳
尾崎 勝	鷺海 浩康	可児 才介	川崎 修一
黒木 正郎	木下 庸子	櫻井 潔	佐々木 龍郎
定行 まり子	佐藤 一成	斉藤 博	近角 真一
綱川 智久	中村 勉	山中 誠一郎	山本 康友

3. 平成29年度役員推薦委員会における次期役員候補者の選考経緯

委員会は次の3回開催され、本会役員選考規程に基づき審議した。

- 第1回 平成29年2月 6日
- 第2回 平成29年2月27日
- 第3回 平成29年3月 9日

本会役員選考規程第3条(3)に基づき互選により委員長の選任が行われ、次の者が委員長として承認された。

委員長 黒木 正郎

はじめに本会役員選考規程第4条及び第5条に基づき、会長候補の推薦について選考を行なった。会長として推薦される候補者は人格高潔にして会務に精通していることに加え、建築士の団体である本会を代表する幅広い知見を有するものであることが望まれることを確認した。

さらに副会長候補理事候補者・専務理事候補理事候補者については「1. 平成29年度役員推薦委員会の考え方について」に基づき「継承性と発展性の均衡」と「会員の属性を反映した多様性の確保」の両立に配慮して選考に当たることを確認した。理事・監事候補者の選考についても同様に「継承性と発展性の均衡」と「会員の属性を反映した多様性の確保」を両立させる構成となるよう考慮した。

また理事会は常置委員会との連動が必須であり、常置委員会の運営面や実績を考慮して現行の常置委員会の委員長全員を理事に推薦することとした。

つづいて本会役員選考規程第4条及び第5条に基づき理事・監事候補推薦について公募による候補者の報告があり、8名の候補者の公募推薦があったことが報告された。

ここで常置委員会委員長理事候補者以外の理事候補の推薦については、職域分野・地域等のバランスを考慮して理事会の多様性を確保することにより、会員の多面的な活動を支援すると同時に会の幅広い発展の可能性と建築士の活動領域の拡張を期待して、公募推薦候補者と役員推薦委員会委員からの推薦候補者を同等に扱うことを確認した。

以上を踏まえ慎重に審議の結果、以下の者が理事・監事候補者として推薦され、全員異議なく承認された。

【会長候補者】

近角 真一(㈱集工舎建築都市デザイン研究所)

【副会長候補理事候補者】

可児 才介(可児アトリエ)
黒木 正郎(㈱日本設計)
定行 まり子(日本女子大学)
佐藤 敬造
山中 誠一郎(㈱都市建築設計事務所デザインタンク)

【専務理事候補理事候補者】

鷲海 浩康((一社)東京建築士会)

【常置委員会委員長理事候補者】

後藤 伸一(ゴウ総合計画㈱)
佐々木 龍郎(㈱佐々木設計事務所)
片山 律(千葉工業大学)
斉藤 博(NPO 日本都市文化再生支援センター)
綱川 智久(㈱綱川建築事務所)
青木 清美(㈱青木工業)
河野 晴彦(大成建設㈱)
小田 圭吾(BMS㈱)
内田 勝巳(㈱市浦ハウジング&プランニング)
小野澤 裕子(小野澤裕子建築設計事務所)
川並 順子(NAMI-3 建築設計事務所)
篠 節子(篠計画工房)
根上 彰生(日本大学)
川崎 修一(㈱川崎建築計画事務所)

【理事候補者】

秋山 茂(清水建設㈱)【公募】【大手建設業分野】
伊藤 由紀子(㈱竹中工務店)【大手建設業分野】
木下 庸子(工学院大学)【教育分野】
佐藤 一成(丸喜(㈱)藤藤組)【公募】【小規模建設業分野】
塩原 達郎(㈱梓設計)【公募】【地域分野】
村主 英明((一社)建築性能基準推進協会)【公募】【地域分野】
多羅尾 直子(㈱タラオ・ヒイロ・アーキテクト)【事務所分野】
吉村 昌朋(吉村建築設計研究室)【公募】【事務所分野】

【監事候補者】

植野 糾(㈱ランドスケープデザイン)
小黒 利昭
霜野 隆(㈱レスト東京支店)【公募】

4. 今後の推薦委員会の運営について

役員推薦委員会の運営にあたっては委員会に求められる「透明性・公平性の確保」をよりいっそう確実にするため、次回以降の役員推薦委員会の在り方について議論をした結果、以下の事項を考慮して次回以降の設置要綱および推薦要項に反映させることを確認した。

- 1) 推薦要項は役員推薦委員会が設置される度に当該委員会で審議・決定をして理事会に諮り、承認を受ける必要がある。
- 2) 役員推薦委員会委員は公募推薦の推薦人になれないものとする。また役員推薦委員会委員が候補となった場合には、審議には参加しないものとする。
- 3) 公募推薦においては、推薦人1名につき会長候補・理事候補・監事候補は各1名を推薦できるものとする。

黒木委員長は、「1. 平成29年度役員推薦委員会の考え方について」を基に、第1回、第2回、第3回の審議を踏まえ、次期役員候補者をもって本役員推薦委員会の任務を終了することを決定した。

一般社団法人 東京建築士会 役員名簿

*平成 29 年定時総会 承認

会 長	近角 真一			
副 会 長	可児 才介	黒木 正郎	佐藤 敬造	
	定行 まり子	山中 誠一郎		
専 務 理 事	鴛海 浩康			
理 事	青木 清美	秋山 茂	伊藤 由紀子	
	内田 勝巳	小田 圭吾	小野澤 裕子	
	片山 律	川崎 修一	川並 順子	
	木下 庸子	河野 晴彦	後藤 伸一	
	佐々木 龍郎	佐藤 一成	斉藤 博	
	塩原 達郎	篠 節子	村主 英明	
	多羅尾 直子	綱川 智久	根上 彰生	
	吉村 昌朋			
監 事	植野 糾	小黒 利昭	霜野 隆	

*任期：平成 31 年定時総会の日まで